

平成29年度季節の観光パンフレット（秋冬号）制作業務委託に係る

プロポーザル公募要領

漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会

この要領は、『平成29年度季節の観光パンフレット（秋冬号）制作業務』の受託者を選定するために行う公募型プロポーザルに関して、必要な事項を定めるものである。

- 1 目的 秋及び冬の観光シーズンに併せ、茨城県内の豊かな観光資源を広くPRするパンフレットを制作し、首都圏やいばらきの観光キャンペーン会場にて配布するとともに、常磐道等主要SAに設置してある有料パンフレットラックへの配置や観光SS等への配置により、本県のイメージアップと観光客誘致を図る。
- 2 委託業務の内容 別紙契約書及び業務委託仕様書のとおり
- 3 予算上限 3,240,000円（制作費、印刷費、発送費及び消費税額等全て含む）
- 4 企画提案書の提出条件

(1) 提出物について

①企画書及びラフデザイン案

企画書には、パンフレットの制作内容のほか、仕様書に基づく配布計画等を盛り込むこと。

ラフデザインは（カラー印刷）には、以下の方針を反映し、表紙のデザイン案、取材ページ（5ページ以上）の企画案及びパンフレットの目玉となる特集コーナーの企画案を提示し、全28ページ以上のデザイン案を示すこと。

- ・ 首都圏在住の20～40代前半の女性をメインターゲットとし、誌面のテイスト及び構成は先に発行した平成29年度季節の観光パンフレット（夏号）と統一感のあるデザインとする。
- ・ 誌面内5ページ以上の取材（取材箇所の提案・取材依頼・撮影・原稿作成・誌面デザイン・モデルの派遣・取材箇所に対する原稿確認依頼を含む）を実施し、各季節の観光情報を紹介すること。
- ・ 取材ページ以外の観光地等の資料・画像データについては、当課が保有する画像等を提供することも可能であるが、各社において著作権の承諾を得たものであれば使用してもよい。
- ・ テーマとして、絶景、紅葉、温泉、アウトドア体験、グルメ、お土産、イルミネーション等の情報を掲載すること。また、取り上げる情報について、ある程度各地域のバランスに配慮した誌面構成とすること。
- ・ モデルコースを提示できる内容とすること。（秋・冬それぞれに日帰り及び宿泊の各モデルを提案すること。）
- ・ 映画のロケ地情報（掲載内容については、制作時に指定する。）及びイベント広告・事業PR等を掲載できるスペースを、2ページ以上設けること。
- ・ 茨城県全体のマップを掲載するページを2ページ設けること。
- ・ 既存の発送先のほか、メインターゲットに訴求力の高い掲出先（特に首都圏）について3箇所以上提案し、パンフレット10,000部を配布すること。
- ・ 茨城県観光サイト「観光いばらき」内でデジタルブックとして掲載するため、指定された電子テキストで提出すること。
- ・ 裏表紙に下記の項目を掲載すること。

発行／漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会

（茨城県商工労働観光部観光局観光物産課内）

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

TEL 029-301-3622

【茨城の観光情報はここ】

観光いばらき

検索

（「観光いばらき」HPのQRコード）

②見積書

積算基礎（デザイン・制作費、取材費、印刷費、製本費及び発送費の別）が明確な経費見積額（消費税等額を含む）を提出すること。

③会社概要

④委託事業に係る過去の実績

(2) 提出書類の作成及び部数

- ・①については、1冊の資料としてまとめ、無記名のものを5部、社名を記載したものを1部提出すること。
- ・②, ③, ④については1部提出すること。

(3) 提出期限

平成29年 7月24日（月） 17時必着とする。（郵送または、持参いずれかでも可）

(4) 提出先

漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会事務局（担当：稲葉）

〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 茨城県商工労働観光部観光局観光物産課内

電話：029-301-3622 FAX：029-301-3629

※提出した企画提案書は返却いたしません。

(5) 参加報酬

- ・企画書作成にあたっての報酬は無報酬とし、各参加者が経費を負担する。

5 業務委託候補者の選定方法

- ・選定方法は、公募型プロポーザル方式とする。
- ・審査は、企画提案書を漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会が設置した審査委員会において、別途定める評価基準に基づき総合的に審査し、最適業者を選定する。
- ・採用・不採用は審査委員会終了後に通知する。
- ・審査の内容については、一切公開しない。
- ・結果についての審議申し立ては一切認めない。

6 契約手続き等

(1) 契約の締結

- ・漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会は、上記に基づき選定した業者と委託契約を締結する。
なお、採用案は修正する場合がある。

(2) 契約保証金

- ・契約保証金は、茨城県財務規則第138条第2項第6号の規定に準じ、免除する。